

令和6年5月29日

**業務の総合評価落札方式に係る評価基準等の一部見直しについて
(令和6年度6月版)(お知らせ)**

九州地方整備局港湾空港部におきましては、港湾・空港業務の発注手続きにおける総合評価落札方式の定着・拡充を図るため、別添のとおり一部運用の見直しを行い、令和6年6月1日以降に公告する案件より適用することとしておりますので、その旨、お知らせいたします。

なお、見直し内容につきまして、確認したい事項がありましたら、下記の問い合わせ先までご連絡願います。

また、個別業務に関する質問につきましては、通常の手続き中の問い合わせをご活用頂ければ対応いたしますので、その旨、申し添えいたします。

(問い合わせ先)

国土交通省九州地方整備局

港湾空港部 品質確保室

TEL:092-418-3354(直通)

品質確保室長

フジイ ヤスシ
藤井 寧(内線410)

品質確保室課長補佐

ナガシマ ダ ツヨシ
永島田 剛(内線411)

**業務の総合評価落札方式等に係る
評価基準等の一部見直しについて
(令和6年6月版)**

令和6年6月1日以降の公告案件より適用する。

**令和6年6月
九州地方整備局 港湾空港部**

見直しの 内容

1. 成績の評価対象の見直し

(1) 「参加表明者及び配置予定技術者（技術指導者）の過去3年間の業務成績」の評価

1) 以下の段階における評価【見直し】

- ・ プロポーザル方式、総合評価落札方式における選定段階での技術評価（参加表明者及び配置予定技術者（技術指導者））
- ・ プロポーザル方式における特定段階での技術評価（配置予定技術者（技術指導者））
- ・ 総合評価落札方式における入札段階での技術評価（配置予定技術者（技術指導者））

2. 配置予定技術者（技術指導者）の資格要件の判断基準に関する説明書への記載の見直し

(1) 国土交通省登録技術者資格のうち特定の分野に特化した資格がある場合の判断基準を明確化



1. 成績の評価対象の見直し

【九州】

◆今回、過去3年間の業務成績について、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局の発注業務の成績点も評価対象として見直しを行う

◆対象年度を「令和3年度から令和5年度末まで」に見直しを行う

評価項目		評価の着眼点		
		判断基準		
参加 配置 予 定 管 理 技 術 者 又 は 技 術 指 導 者 の 経 験 及 び 能 力	成績	専門技術力	成果の確実性	令和3年度から令和5年度末までに完了した、全地方整備局、国土技術政策総合研究所及び沖縄総合事務局（いずれも港湾空港関係）発注の●●業務において、管理技術者として従事した業務の技術者評定点の平均点。ただし、管理技術者として従事した●●業務の技術者評定点の実績がない場合は、担当技術者として従事した●●業務の技術者評定点。 【●●業務：測量・調査業務又は建設コンサルタント等業務】

2. 配置予定技術者(技術指導者)の資格要件の判断基準【九州】 に関する説明書への記載の見直し

◆今回、配置予定技術者(技術指導者)の資格要件の判断基準について、説明書への記載を見直し、明確化を図る

国土交通省登録技術者資格のうち特定の分野に特化した資格がある場合

評価項目		評価の着眼点	
		判断基準	
配置予定管理技術者又は技術指導者	資格	資格要件	技術者資格等

※「国土交通省登録技術者資格のうち特定の分野に特化した資格が無い場合」及び「国土交通省登録資格が対象とする業務区分が無い場合」については、見直し対象外である。

※赤字が今回(令和6年6月)見直し箇所

※博士の設定は、建設コンサルタント等業務の場合に限る。